

入 札 公 告

物品購入業務契約について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和元年12月4日

黒滝村長 辻村 源四郎

第1. 競争入札に付する事項等

業務番号	令和元年度第23号
業務名	デジタル複合機更新事業
納品場所	黒滝村大字寺戸77番地 黒滝村役場
物件概要	デジタル複合機 2台
納入期限	令和2年1月末日
契約期間	納入日より60か月（長期継続契約）
予定価格	月額107,800円（消費税及び地方消費税含む）
最低制限価格	設定しません
入札方法	郵便による入札（事後審査型条件付一般競争入札方式）
入札回数	1回

第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

登録業種	平成30・31年度黒滝村競争入札参加資格（物品・役務等）のうち、「23. 物品リース、レンタル-2. 複写機」に登録していること。
企業の 業務実績等	次の条件を満たすこと。 過去5年以内（H26年4月1日以降）に契約した国又は地方公共団体等の複合機のリース実績を有すること。
その他	その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3. 入札等の日程

①設計図書閲覧 及び入札参加資格 申請書様式の 配付日時等	日 時	令和元年12月4日（水）～令和元年12月19日（木） 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村ホームページ
	貸 出	村ホームページよりダウンロードして下さい。
	期 限	令和元年12月19日（木）午後5時00分まで
注1）現場説明会等は実施しません。		

②物品等に関する 質疑書の提出 等	提出期限	令和元年12月19日(木)午後5時00分まで
	提出先	黒滝村役場 総務課
	質疑方法	「質疑書」により期限までに電子メール又はファクシミリにて提出。 ※質疑がない場合、提出は不要です。
	回答日時	令和元年12月20日(金)午後5時00分までに回答
③競争入札参加 表明書の提出日 時等	回答方法	村ホームページにおいて、開札日の前日まで閲覧に供しません。
	日 時	令和元年12月4日(水)～令和元年12月19日(木) 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	書留等追跡可能な郵便等による郵送又は持参(提出部数は1部) 注) 競争入札参加表明書(様式第3号)の提出がない者は、当該競争入札には参加できません
④入札執行の日 時及び場所等	入札開札 日 時	令和元年12月24日(火)午前10時00分から
	入札開札 場 所	黒滝村役場 2階会議室
	提出方法	入札書(様式①)は、郵便又は持参により提出してください。なお、郵便差し出し方法は書留郵便としてください。作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。(その他詳細は、別紙『入札心得』を参照してください。) ①提出期限：令和元年12月23日(月)午後5時00分迄 ※到着期限後に到着した入札書については無効となります。 ②入札書と併せて提出を求めるもの(同封) ・入札金額見積内訳書(様式②) ③提出場所：第6. その他の提出先
⑤落札候補者の 決定	<p>入札書比較価格以内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、最低の価格順にその優先順位を決定します。落札候補者に対しては直ちに電話等にて落札候補である旨を連絡し、追って落札候補者決定通知書を通知します。</p> <p>但し、落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、落札候補決定を保留した上で、後日(開札日の翌日予定)、開札事務従事職員及び当該入札者(代理人を含む)の立会のもと、「くじ引き」を行い、落札候補者を決定します。</p>	
⑥(事後審査)一 般競争入札参加	日 時	令和元年12月24日(火)～令和元年12月26日(木) 午前8時30分から午後5時00分まで必着

資格確認申請書の提出日時等	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	持参に限ります。(提出部数は1部)
		注) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しないときは、当該落札候補者は失格とし、その入札は無効として次順位入札者を落札候補者とみなして当該入札参加資格審査を行います。
⑦落札者の決定	<p>黒滝村入札・契約審査会において⑥の提出書類の審査の結果、落札候補者が当該入札参加資格要件を満たしている場合には、落札者決定とし、落札決定通知書により通知します。</p> <p>注1) 審査の結果、当該入札参加資格要件を満たしていない場合は、当該落札候補者は失格とし、その入札は無効として入札参加資格不適格通知書により通知し、次順位入札者を落札候補者とします。事後審査の日程等については別途連絡します。</p> <p>注2) 入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた翌日から起算して2日以内に理由説明請求書によりその理由について説明を求めることができます。</p>	
⑧入札中止条件	<p>入札手続き執行中、又は、入札時において、入札者が1者のみの場合についても、有効な入札として取扱います。その他、入札執行者が必要と認めるときは、これを延期し、中止又は取り消すことができます。</p>	

第4. 一般競争入札参加資格確認申請（事後審査）に関する事項

黒滝村一般競争入札執行要領に基づき、以下により事後審査を行うものとします。

事後審査	<p>落札候補者は、入札参加資格の有無を確認するため、上記の指定する日までに、下記の一般競争入札参加資格確認申請書及び指定した入札参加資格等確認資料等を添えて提出してください。</p>
提出書類 (様式)	<p>①一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)</p> <p>②地方自治法施行令第167条の4に規定する事項等への該当の有無を記載した書面(別紙1)</p> <p>④企業の同種業務の実績等報告書(別紙2)</p> <p>⑤一般競争入札参加資格確認申請書チェックリスト(別紙3)</p>
提出書類 (添付書類)	<p>別紙2の添付書類</p> <p>同種業務の完了実績を証明できる書類</p>
申請書様式	<p>黒滝村のホームページ(http://www.vill.kurotaki.nara.jp/)でダウンロードしてください。</p>

第5. 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	黒滝村契約規則に基づきます

第6. その他

- (1) 契約書作成の要否：要
- (2) 手続における交渉の有無：無
- (3) その他詳細は入札説明書によります。
- (4) 事後審査、設計図書等閲覧、質疑及び入札を担当する部課等の名称、所在地
〒638-0292
奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地 黒滝村役場 総務課入札係
(電話 0747-62-2031、FAX0747-62-2569、MAIL kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp)
- (5) 契約・事業担当課
黒滝村総務課